

平成 30 年度
第2回エコアクション21の運営に関する検討委員会
議事要旨

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 28 日(木) 10:00~12:00
2. 開催場所 経済産業省別館232号会議室
3. 出席者(敬称略)
 - ・委員 三好 信俊(委員長)、岸上 恵子、竹ヶ原 啓介、古田 清人、森 拳一
 - ・オブザーバー 一般財団法人持続性推進機構(エコアクション21中央事務局)
安井 至、森下 研、小池 秀子
 - ・環境省 大臣官房環境経済課 西村 治彦、菅生 直美、山本 晃嗣
4. 議事次第
 - 1 開会
 - 2 議題
 - 1) 中央事務局の運営に関する事項
2018 年度事業報告(概要)、2019 年度事業計画
 - 2) エコアクション21の制度運営に関する事項
業種別ガイドラインの改訂
 - 3) エコアクション21に係る普及促進事業等の報告
2018 年度事業報告、2019 年度事業計画
 - 3 閉会

5. 議事要旨

■議題(1)について

エコアクション21中央事務局より、エコアクション21認証・登録制度の今年度の運営状況と来年度の実施計画等について報告された。

【主な質疑】

- 委員より、審査員試験の受験要件に加わった、経営診断、経営相談等に関するいずれかの資格を保有している方の合格率について質問があった。この点、オブザーバーより該当者は、受験者 90 名の内 34%の 31 名で、合格者 22 名の内 27%の 6 名、全体の合格率は 24%、該当者の合格率は 19%であった旨の回答があった。
- 委員より、環境だけではなく CSR を含めてサプライチェーンを管理するという社会の動きにエコアク

ション21がどのように対応するかを考える必要がある旨のコメントがあった。

- 委員より、以下のコメントがあった。

世界的には ESG 投資など非財務的な取組が評価されるようになり、投資家と企業の対話が行われるようになってきているが、日本は間接金融が主体でありそのような点が不十分である。銀行は企業のリスクを把握して融資をしなければならず、その際には環境を含めた非財務情報を見ることになるが、その際にエコアクション21が活用できると良い。そのためには「環境が経営につながる」ことを企業が認識し、「企業の環境取組は経営と関連する」ことを銀行が認識するようにならなくてはならない。銀行にもエコアクション21を理解させるとともに、「エコアクション21を運用していると銀行の見る目が変わる」という認識を企業にもしてもらうことが重要である。
- 委員より、エコアクション21の運用によってコスト削減を達成して喜んでいる企業もたくさんあるはずなので、それらの企業の経営者、担当者に「エコアクション21サポーター」になってもらうことで、エコアクション21を広めていってもらいと良いのではないかというコメントがあった。

■議題(2)について

環境省 大臣官房 環境経済課より、業種別ガイドラインの改訂について、配布資料をもとに報告された。

【主な質疑】

- 委員より、各業種別ガイドラインについて本体ガイドラインから削除した内容はあるかという旨の質問があった。この点、環境経済課より、業種に適した表現にした部分はあるが削除した箇所はない旨の回答があった。

■議題(3)について

環境省 大臣官房 環境経済課より、エコアクション21に係る普及促進事業等について、配布資料をもとに報告された。

【主な質疑】

- オブザーバーより、エコアクション21の活用によって CO₂ を削減できるということが中小企業にとってメリットとなるかについて、また、大手企業においては TCFD への対応のなかで下請のリスクを考える必要があるが、TCFD への対応を中小企業へも展開していくべきかについて提起がなされた。
- 委員より、CO₂ 削減が電気使用量削減ひいては原価削減につながるという循環があるので、大手企業からサプライチェーンに対して呼びかけを行っている旨のコメントがあった。
- 委員より、中小企業が環境への取組を行っていることを金融機関がメインバンクとしてアピールすることで、大手企業からの見る目が変わるなどの展開もあるのではないかと、また、TCFD については、まだ大手企業が対応している段階であるため、取引先の中小企業のマネジメントまで波及することはまだ時間がかかる旨のコメントがあった。

- 委員より、グローバルな展開を考えると、ISO14001 とエコアクション21の位置付けを今一度整理したほうが良いと思う旨のコメントがあった。この点、オブザーバーより、従来は ISO14001 よりも認証取得や審査に要する費用が安価であったが、その状況が崩れてきている旨のコメントがあった。
- 委員より、ISO14001 の認証の維持に苦勞している中小企業も多いため、エコアクション21があるということを環境省が積極的に PR しても良いと思う旨のコメントがあった。
- 委員より、エコアクション21に新たに課題とチャンス(リスクと機会)に関する事項が盛り込まれたので、例えば「弊社は〇〇業者として××をビジネスチャンスとして捉えている」というような使い方をしても良いと思うし、審査員がそのようなアドバイスをできると良いのではないかという旨のコメントがあった。この点、オブザーバーより、エコアクション21を通じて適切な助言ができるよう、審査員教育なども行っていく旨の説明があった。
- 委員より、環境省の施策とエコアクション21の連携のあり方については事業のみならず既存の法制度に盛り込まれている計画や指針なども含め幅広く検討していただきたい旨のコメントがあった。

6. その他

会議は非公開で行われた。

以上